



公益社団法人 認知症のひと
家族の会和歌山県支部
電話 073-432-7660
携帯 090-3874-5943 (梅本さん)

「認知症のひとと家族の会」は、全国 47 都道府県に支部があり、「つどい」・「電話相談」・「会報」を活動の三本柱として、認知症のひとと家族の支援を行っています。今回、和歌山県支部代表の梅本さんに支部の活動を通して見えてくる課題とこれからの取り組みについてお話をお聞きしました。「一人で抱え込まないで相談してほしい」というのが梅本さんの第一声でした。その活動とは・・・。

一人で抱え込まず相談！…認知症のひとと家族の会和歌山県支部

認知症見守り

このカフェが、認知症にまつわることで悩むみなさんの居場所になつてもらえたら、という願いで運営されています。梅本さんは介護・医療の専門職、また看取りの経験を持つ方も相談員として関わってくれていますので、是非参加してください」と話しています。

支援員の活躍

認知症見守り支援員（メイト）は、家族の「レスパイトケア」に取り組んでいます。認知症の家族のケアを一時的に休みたいとき、病院や買い物などに行きたいときなどに、メイトが「友人」として訪問します。

若年性認知症への対応

梅本さんは、若年性認知症支援コーディネーターとしても活動しています。早い方は、30代、40代で認知症を発症します。働いている方は、職場で周りの方が気づくことが多いといわれています。たとえば、会議の予定を忘れてきたり、お客さんとの約束を守れなくなってきたり、といったことが増えたと、職場の人から診察を勧められた結果、初めて若年性認知症と診断されるケースが多いようです。

認知症の方と家族を地域で見守る社会に

「認知症になつても、ほかの病気になつてもその人であることには変わらない」ということを理解してほしいと梅本さんは訴えます。そして、周りの方に、「認知症」だと伝えやすい環境づくりも重要と指摘します。

「認知症のひとと家族の会」は、全国 47 都道府県に支部があり、「つどい」・「電話相談」・「会報」を活動の三本柱として、認知症のひとと家族の支援を行っています。今回、和歌山県支部代表の梅本さんに支部の活動を通して見えてくる課題とこれからの取り組みについてお話をお聞きしました。「一人で抱え込まないで相談してほしい」というのが梅本さんの第一声でした。その活動とは・・・。

「認知症のひとと家族の会」は、全国 47 都道府県に支部があり、「つどい」・「電話相談」・「会報」を活動の三本柱として、認知症のひとと家族の支援を行っています。今回、和歌山県支部代表の梅本さんに支部の活動を通して見えてくる課題とこれからの取り組みについてお話をお聞きしました。「一人で抱え込まないで相談してほしい」というのが梅本さんの第一声でした。その活動とは・・・。

「認知症のひとと家族の会」は、全国 47 都道府県に支部があり、「つどい」・「電話相談」・「会報」を活動の三本柱として、認知症のひとと家族の支援を行っています。今回、和歌山県支部代表の梅本さんに支部の活動を通して見えてくる課題とこれからの取り組みについてお話をお聞きしました。「一人で抱え込まないで相談してほしい」というのが梅本さんの第一声でした。その活動とは・・・。

「認知症のひとと家族の会」は、全国 47 都道府県に支部があり、「つどい」・「電話相談」・「会報」を活動の三本柱として、認知症のひとと家族の支援を行っています。今回、和歌山県支部代表の梅本さんに支部の活動を通して見えてくる課題とこれからの取り組みについてお話をお聞きしました。「一人で抱え込まないで相談してほしい」というのが梅本さんの第一声でした。その活動とは・・・。



カフェの様子

わかやま SDGs パートナースhip 基金 2022 年度 助成先募集！

みんなの力で SDGs 実現を！

3 すべての人に健康と福祉を



わかやま NPO センターが 2021 年度から運営を開始した「わかやま SDGs パートナースhip 基金」では、県民のみならずからのご寄付を原資に、国連 SDGs（持続可能な開発のための目標）の達成に向けて取り組みをすすめる和歌山県内の NPO・ボランティア団体を応援します。2 年目となる今年度は、SDGs ゴール 3「すべての人に健康と福祉を」に関する活動をおこなっている団体に対して助成を実施します。詳細は以下のとおりです。

対象団体

以下の条件をすべて満たす団体が対象です。

- ・和歌山県内に拠点を置く NPO・ボランティア団体（法人格の有無は問いません）。なお、一般社団法人の場合は非営利徹底型に限りです。
- ・応募時点で活動開始から概ね 2 年以上経過していて、一定の活動実績を有していること

助成金額・団体

1 団体あたり 3 万円を上限 10 団体に助成します。他の助成金事業等との重複も構いません（もう一方の助成金事業が認めている場合に限りです）。内容によってはヒアリングをさせていただくことがあります。

助成金の使途

市民のみならずからのご寄付が助成金の原資であることから、活動に直接必要な費用に充当されることを原則とします。内訳は問いません。

助成申請に必要なもの

- 1) 所定の申請書類（ウェブサイトから Word 形式でダウンロードできます）
- 2) 添付書類
 - ・NPO 法人の場合…原則としてありませんが、定款と直近事業年度の事業報告書・活動計算書が内閣府 NPO 法人ポータルサイトに掲載されていない場合は添付ください
 - ・任意団体の場合…会則もしくは規約と直近事業年度の事業報告書・決算書
 - ・一般社団法人の場合…定款と直近事業年度の事業報告書・決算書

申請方法

わかやま NPO センターまで FAX もしくは電子メールのいずれかでお送りください（郵送は受け付けません）。電子メールでのご応募の場合は、受領確認メールをお送りします。3 月 3 日 17 時を過ぎても受領確認メールがない場合は、迷惑メール等に誤判定されている可能性がありますので、電話でお問い合わせください。

締め切り

2023 年 3 月 1 日（水）17 時（必着）

くわしくはウェブサイトをご覧ください。引き続き、当基金へのご寄附も募集しております。

<https://wnc.jp/blog/20230126>

【運営】

認定特定非営利活動法人わかやま NPO センター
〒640-8331 和歌山市美園町 5-6-12
TEL 073-424-2223 FAX 073-423-8355 E-mail info@wnc.jp
【事務所不在時、電話は和歌山県 NPO サポートセンターに転送されます】

